

仕 様 書

1 品 名

プリンタトナー及びプリンタドラム

2 規 格 等

品 名	規 格	基準品	数量
介護保険システム用 プリンタ トナーカートリッジ	富士通 環境共生トナー (富士通XL-9382用)	LB320MF	137 個
介護保険システム用 プリンタ ドラムカートリッジ	富士通 純正ドラムカートリッジ (富士通XL-9382用)	LB320	54 個

※ プリンタは、富士通製XL-9382が配置されており、これらのプリンタに使用するトナー又はドラムであるため、基準品以外のものは不可とする。

※ リサイクルトナーについては、印刷物においてトナーが取れてしまうなどの不具合が出る恐れがあるため、上記指定の物以外は不可とする。

3 納入期限

令和8年1月30日(金)

※ 納入に当たっては、事前に東三河広域連合介護保険課と調整を取ることを。

4 納入場所

豊橋市八町通二丁目16番地(豊橋市職員会館5階) 東三河広域連合 介護保険課

5 そ の 他

- (1) 納入に伴う輸送、搬入、組立て等の一切の経費を含めること。
- (2) 供給者は、使用済みとなったトナー及びドラムの返却を発注者から受けること。
- (3) この仕様書に定めのない事項は、東三河広域連合介護保険課と協議すること。

6 担 当 者

東三河広域連合介護保険課総務グループ 菅谷 (TEL: 0532-26-8460 FAX: 0532-26-8475)